

小学校・義務教育学校

令和8年度

キャップ
CAPワークショップ実施マニュアル

【問い合わせ】庶務課 庶務係

Tel 03-5742-6824 Fax 03-5742-6890

メール shomu-k@city.shinagawa.tokyo.jp

1 CAPとは

(1) CAPとは

CAPとは Child<こども> Assault<暴力> Prevention<防止>の略で「子どもへの暴力防止プログラム」です。

CAPプログラムは、人権概念を通して子どもたちがいじめ・誘拐・性暴力など、あらゆる暴力から自分を守る方法を学ぶ、参加体験型（ワークショップ）プログラムです。

このプログラムは 1978 年に、アメリカのオハイオ州コロンバスにあるレイプ救援センターで開発されました。その後、さらなる研究と改良を経て、日本でも提供されています。

(2) CAPプログラムの3つの柱

① 人権意識

人権とは生きていくためになくてはならないものです。CAPでは基本的人権の中で特別に子どもにとって大切な「安心する権利」、「自信を持つ権利」、「自由に生きる権利」を伝えています。誰もが大切な存在という人権意識をはぐくむことに重点をおき、自分を大切にする、ひいては他の人も大切にする心を育てます。

② エンパワメント

エンパワメントとは、その人自身が本来持っている力を引き出すことです。CAPプログラムは、この考え方をもとに作られています。子どもには問題を解決する力が本来的に備わっているという視点に立って、その力が発揮しやすいように関わっていきます。

③ 学校・家庭・地域をつなぐ

このプログラムの目的の一つに「子どもが相談できる大人を増やす」ということがあります。そのために、地域で情報を共有し助け合うネットワークづくりを目指します。

(3) 教育課程上の関連－3年生で実施－

平成 18 年度から「市民科」プログラム（自己管理領域）の中の「生活適応能力を育成する」単元として設定しています。対象学年は3年とし、1回あたり2時限とします。

(4) CAPグループについて

下記の2つのCAPグループにワークショップを委託しています。

- ① 「NPO法人CAPユニット」
〒182-0006 調布市西つつじヶ丘4-20-14
E-mail : unit@cap-unit.jp
Tel : 090-4423-9284
代表 Fax : 042-483-9457 事務局 Fax : 050-3588-6102
- ② 「NPO法人青い空 - 子ども・人権・非暴力」
〒174-0072 板橋区南常盤台1-11-6 レファ南常盤台101号室
E-mail : info@npo-aoisora.net
Tel : 080-4320-4843 / Fax : 6740-7718

◎令和8年度の各校の割り当ては下記のとおりです。担当のグループと連絡し、日程等を調整してください。

① 「NPO法人CAPユニット」

浅間台小学校	中延小学校
第三日野小学校	源氏前小学校
大井第一小学校	第二延山小学校
鮫浜小学校	旗台小学校
山中小学校	清水台小学校
伊藤小学校	伊藤学園
鈴ヶ森小学校	八潮学園
台場小学校	豊葉の杜学園
京陽小学校	

② 「NPO法人青い空 - 子ども・人権・非暴力」

城南小学校	小山小学校
三木小学校	大原小学校
御殿山小学校	宮前小学校
城南第二小学校	後地小学校
第一日野小学校	戸越小学校
芳水小学校	上神明小学校
第四日野小学校	小山台小学校
立会小学校	日野学園
浜川小学校	荏原平塚学園
延山小学校	品川学園

2 大人向けCAPワークショップ（PTA主催）の実施にあたって

(1) 連絡責任者を決める

新年度、PTAの組織が出来たら、CAPグループとの「連絡責任者」を決めます。連絡責任者は学校と積極的に連絡をとるとともに、CAPグループとも積極的に連絡をとり、以後の準備にあたるようにします。

(2) 実施日を（学校と相談して）決める

学校が主催する子ども向けCAPワークショップと連動して実施しています。5月中旬ころ、子ども向けワークショップ（3年生）の実施日が学校に伝えられます。それを受けて大人向けワークショップの日程を、学校（副校長）とPTAで相談して決めてください。

(3) CAPグループとの連絡

大人向けワークショップの日程が決まったら、担当のCAPグループと連絡をとり、開催準備を進めます。不明な点も多いかと思しますので、積極的に連絡をとって、準備を進めてください。

(4) 保護者向けの「お知らせ」の作成と参加者の呼びかけ

- ① 保護者向けの「お知らせ」（例は5頁）は、実施日の1ヶ月前あたりに印刷・配布するとよいでしょう。
- ② 実施学年（3年生）の保護者だけでなく、全学年の保護者、教職員にも参加を呼びかけてください。
- ③ また、民生児童委員・青少年委員・健全育成団体・学校評議員など、地域の関係者の方々にもお声かけするとよいでしょう。
- ④ なお、託児をされることが多いと思われるので、早めに配布・連絡するようにしましょう。

(5) CAPワークショップ当日の運営

会場は、視聴覚室・ランチルーム・図書室などが適しています。会場の確保が難しい場合には、各担当グループに相談してください。準備していただくものは以下のとおりです。

- ・マイク2本【会場が広い場合】
- ・いす2脚（ロールプレイに使用）
- ・ホワイトボード（マーカーペン）または黒板（チョーク）

・参加者への配布資料

ア「大人向けワークショップ資料」

→ CAPグループから事前を送付されます。

イ「相談機関一覧」 → 巻末の資料を参考にしてください。

ウ「アンケート」 → CAPグループと相談してください。

※アンケートの庶務課への提出は不要です。CAPグループの方にお渡しください。

※録音録画はご遠慮ください。

(6) CAPグループへの報償費の支払い

委託事業費（家庭教育学級）を充てます。「開設・申請の手引き」を参考にして、規定額35,648円をCAPグループ指定の銀行口座に振り込んでください。（振込控えが領収書となりますので、PTAで保管してください。）

なお、残りの5,352円は郵券・資料代・事務運営費・振込手数料等として活用してください。

子どもを暴力から守るために

品川区立_____PTA

わが子が“いじめ”にあった経験はありませんか。
わが子が一方的に暴力を受けたことはありませんか。
あるいは、その逆のことはありませんでしたか。



子どもたちを「いじめ・誘拐・性暴力」などのあらゆる暴力から守ることは、もちろん大人の大事な務めです。
同時に、子どもたち自身が<自ら自分を守る方法>を学ぶことも大切です。
子どもたちの人権意識を高め、どのようにしたら子どもたちが自分を守ることが出来るようになるか、スペシャリストが来てワークショップを実施します。
皆さまには、ご近所の方お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。



♪ 託児（2歳～就学前まで）を受け付けています。
担当者に__月__日までにお申込みください。♪

- 1 日 時 _____年__月__日()
- 2 会 場 _____学校_____室 *上履きをご持参ください。
- 3 講 師 CAP_____のみなさん
- 4 申込み締め切り ____月__日までに、担任に提出してください。

キ リ ト リ

○ 印をつけてください。

CAPワークショップに（参加します 参加できません）

保護者名 _____年__組 氏名_____